



義務教育の繰り上げ

牛 島 義 友

今日の六才からの就学年限を、一年低下して五才児も義務教育がよいとし、これによって幼稚園を義務制にしたいとの要望がしばしば聞かれる。私も、このような方法で幼児の教育が普及し、たくさん子どもたちが教育を受けることには賛成である。イギリスのように五才児から義務制としてのインファント・スクールに入學し、幼児にふさわしい教育、小学校と異なった指導を受けることはたいへんよいことである。

しかし、………と言うと不まじめに聞こえるかもしれないが、私の心の中のアマのじゃくは、強くこのことを口走らせてしまう。しかし、就学年令を五才に繰り下げると、七才に繰り上げるといふことだ。あつてよくはなからうか。東ドイツでは現在、六才から義務教育になっているが、これを七才に繰り上げようという声があるそうである。ソ連

では七才から義務教育であるし、北欧の中には同じく七才からの国もないことはない。このような実例は恐らく、冬は寒くまた日は短かく、年少の子どもの学校通学の困難をおもんばかっただけの配慮からであろう。しかしとにかく、義務教育を繰り上げるといふ考え方がこの世の中にあるということは、たいへん興味あることと思う。この考えの背後には、義務教育に対する態度と家庭教育に対する態度が問題となるであろう。

日本は明治初年に義務教育制になって、日本の国民教育の水準を急カーブに上昇させた。いくら讀んでも足りないものはある。今日の義務教育における就学率は世界の最高級の水準にあり、さらに、高等学校・大学のような義務教育以後の進学率も、前者五五パーセント、後者九パーセントとなり、アメリカに次いだ世界第二位の高水準にある。また、学令前

の就学率においても、ヨーロッパのそれに比べて低くはないであろう。先般の「教育白書」では、日本の幼児教育はよくれているとうたっている。しかし、日本の場合は保育所を除いた幼稚園の人数だけ挙げている。ところが比較の対象となったイギリスのナーサリー・スクールやフランスのエコー・マテルネールは、保育所的な性格を多分にもっている。

ドイツにおいては、保育所は完備されているが幼稚園はむしろ不振であった。日本における保育所の人数も一しょにして考えるならば、日本の就学前教育も決して低率ではない。

したがって私は、今日の段階においては、義務制を施行することによって就学率を高めるといふようなことは、以前ほど意味がなくなつたのではないかと思う。もつとも、この義務制というのが完全に理想的な制度ならば、あくまで徹底させた方がよいかもしれない。しかし、教育の義務制には教育の普及という功績の反面に、さまざまの欠点や弊害が伴ふことを忘れてはならない。例えば、教育の中央集権は国家管理、家庭教育の抑圧・不振等がその欠点である。

教育の義務制は、教育に無関心な親たちに命令してその子弟を学校に就学させ、すべての子どもに教育の機会を与えようとするものではあるが、これはやがて、教育は国家が管理

するものであるというような考えにまで飛躍し、教育内容や指導原理まで事こまかに規定し、国定教科書を使わせようとしたりした。あるいは戦時中は、子どもは国の子であつて親のことを思つてはいけないと説いたり、小学校は国民の学校であり、私立学校などはけしからんといったような考え方さえあらわれた。今日においても文部省が教育に強い権力をもっているのはその名残りであるし、また親たちも、何かというと文部省が強力に推進することを要望している。

このような義務教育のあり方は、後進国の教育政策としては有効であつた。しかし、先進国であつたイギリスにおいてはこのような義務教育の考え方は一般にない。教育は親の権利であり義務であると考え、親は自分の考え方や信仰に基いて望ましい学校を選んで、子どもを教育するのが一番よいと考えている。自分の選んだ学校の校長には絶対信頼しているが、その学校に対して国家が強い指導力を与えることを好まない。イギリスに文部省ができたのはごく最近である。すなわち、下から盛りあがる強い教育的関心のある社会では、義務教育制度はそれほど必要と考へない。むしろ、教育を束縛し支配することに對する強い反発がみられる。日本の親たちの学校教育に對する関心は、世界にその類をみないほど高い

ものである。したがって、今日の段階においては義務教育の制度によって教育を普及する必要度は減退していると言えるのではなからうか。

今日必要なことは、下から盛りあがってくる民主的教育態度を高めることである。この一つとして私立学校の役割が重要になっていると言ふべきではなからうか。私立学校はただ公立学校が不足しているから作られるのではなく、公立学校では画一的な中立的な教育しかできないので、もっと徹底した宗教教育をおこなったり、あるいは独自の理想を実現しようと思ふならば、私立学校を設立する必要がある。この設立の趣旨に賛成した父兄が自由にその教育選択権を活用して教育するのが私立学校の本質である。この私立学校が日本では義務教育制とはほとんど両立しない。義務教育とくに小学校の段階では、私立小学校はほとんど発展していない。これに対して、義務教育と関係のない幼稚園や、高等学校・大学、ことに女子高等教育においては非常な発展を示している。イギリスなどにおいては、私立学校などにも国の教育費が多量に回されて、私立学校はその特色を発揮し、なお且つ繁栄している。この点から考えて、幼稚園の義務制には疑問も生じてくる。ただ既存幼稚園の既得権を擁護するためにこ

のようなことを言うのでなく、本来、私立の学校が民主的社會においては重要な意味をもつが故に、義務制に疑問を感じるのである。

第二の点は家庭教育の不振である。日本ほど学校教育に熱心な国はないが、また日本ほど家庭教育に自信をもたない国もない。イギリスの家庭は、幼児に対しては幼稚園で教育するよりも、家庭で教育する方が大切だと考える人が多い。また事実、家庭で幼児のみならず児童・青年期になった子どもを立派に教育している。フランスでは、学校は授業さえしてくればよい、本当の教育は家庭でするものだ、と主張している。私は、幼児を家庭だけで教育してよいとは思わない。けれども、これほどまでに家庭教育に自信をもっていることに敬服しているのである。日本の親たちは、隣りの子が幼稚園に行けば自分の子どもも幼稚園にあげないとおかれてしまうと思う。自分の子どもを学校にあげれば、万事学校教育の方針のままに教育しようとするし、子どもの教育は学校に任せるといった態度になっている。あるいは、少しでも早くから学校のような所にあげようとし、三才保育だけでなく、二才児、一才児でもナーサリー・スクールのような所で教育しなければよい子にならないと考えている。ところがゲゼル

は、三才以下の子どもが毎日ナーサリー・スクールに通うことには賛成せず、むしろ有害であると警告している。

日本の学校教育は知育偏重の欠点をもっているが、それだけに、家庭における性格教育やあたたかい雰囲気の中で家庭生活を味わわせることが大切である。青少年の不良化対策の重要な一つは、彼らにこのあたたかい家庭を与えてやることであり、家庭教育を振興することとされている。このように、

よい家庭をもち、よい家庭教育をすることが学校教育とならんで大切なことであり、しかもこれが乳幼児期において最も大きな役割を果たすものであるが故に、あまりにも早く学校教育の形態に生活を移行することは問題ではなからうか。家庭生活を、主としてその補いをなす程度がよい。家庭教育の比重が小さくなるような学校教育は考えものではなからうか。北欧において七才から就学さすといっても、その間は放任という意味ではなく、家庭教育をちゃんとやり、社会もそれを期待している故に、七才になって学校に行ってもおそくはないと考えているわけである。

また学校教育としても、家庭における準備教育を計算に入れた上でのことを考えてもよいのではなからうか。日本の小学校では、新入生は何も教えられず何も知らない白紙の

姿であることが要求されている。六才にもなれば自由にも何も言うし、大部分の子どもが字ぐらい読めるのにもかわらず、何も知らないものとして教育を開始するのはおかしい話ではなからうか。フランスの小学校一年生には二ケタのひき算を教えていたが、これは当然入学以前の教育や学習を期待している教え方である。新入生の学力がまちまちでは困ると言うのなら、幸い日本の学校は学級数が多いのだから、学力別に編成してもよいし、またそれよりも、新入生の親に対して、「ひらがなの読み書きぐらいは出来るように家で教えておきなさい」とか、「簡単な計算ぐらいは出来るようにしておきなさい」と要求したって、一向にさしつかえないのではなからうか。否、その方が親たちにはうれいことではなからうか。子どもの教育権は学校のみにあつて親に一指も触れさせないと考えるのは、根本的にまちがっている。親もまた子どもの教師であるということを、この際に改めて主張しておきたい。

以上のようなことを言いたいために、実は標題のような「義務教育の繰り上げ」というへそまがりの題を出してみたわけであつて、何とぞ誤解なきよう賢明な読者にお願ひしたい。